

ハイヤー・タクシー業におけるその他の起因物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 労働者規模 |
|----------|-------|---|-------|-------|
| 1 | 17~18 | 訪問先で、雨戸を締めようと、雨戸を引っ張ったが、雨戸が堅く、動きが悪かったので、更に力を入れて引っ張ったら、勢いよく出てきて右手にぶつけてしまった。そのあと痛み強くなり、指が腫れて動かなくなってしまい、骨折していることが判明した。 | 55~49 | 30 |
| 1 | 8~9 | 降車時に乗客がタクシーから車椅子に移る際、足が不自由のため補助した際、被災者の体勢が悪く、左肩から音がし、違和感が生じ、その直後に左腕が動かなくなった（左肩上腕二頭筋損傷の疑い）。 | 69~49 | 30 |
| 2 | 23~24 | 客を乗せタクシー運転業務に従事中、料金精算作業の際、乗客である第三者がブレーキの踏み方が悪いと言って暴言を吐いたり、唾を吐きかけたり、右手で運転手の顔面を殴り左顎等に傷を負わせた。 | 62~99 | 50 |
| 2 | 3~4 | 当該乗務員とお客様との間にトラブルがあった。そのため当該乗務員と共にお客様のアパートに謝罪に行った。その際、当該乗務員がお客様から腕を引っ張られた。 | 51~49 | 30 |
| 4 | 8~9 | お客を乗車し、目的地の7Fまで行ったとき、タクシー運賃を持ってなかったので部屋まで集金に行った際に暴行を受けた。 | 61~49 | 30 |
| 5 | 22~23 | お客様をタクシーに乗せ自宅前で下した時、お客様が転んだため車から降りて介助しようとしたが、一緒に転んで腰と頭部を打った。 | 73~49 | 30 |
| | | 鮮魚作業場にて、マグロを包丁で加工中、左手で包丁の先端を押さえていたが、包 | | 100 |

| | | | | |
|----|-----------|--|----|-----------------|
| 7 | 20~21 | 丁を握っていた右手を動かした際に包丁が滑り、左手の平の中央部分を刺してしまった。 | 49 | ~ 299 |
| 7 | 7~8 | 整備工場内で、ショックアブソーバーのオーバーホール作業中、スプリングが顎に当たり怪我をした。 | 55 | 100 ~ 299 |
| 7 | 7~8 | 本社被害社員が構内に歩いているとき、同じく加害社員が突然後頭部から首の間辺りを殴打したため、白内障を発症した。その少し前にも被害社員が加害社員を前方から足で蹴っており、二人は半年前から口頭ケンカの争いがあったとのことである。 | 64 | 300 ~ 499 |
| 9 | 3~4 | 路上を徐行にて走行中、カラオケ店の前に立っていた男性が突然車両左後部ドアを蹴り、乗務員が注意しようとしたところ、殴る蹴るの暴行を加え、骨折2ヶ所打撲5ヶ所、右目瞼3針縫う大怪我を負ったものである。 | 68 | 100 ~ 299 |
| 9 | 14~ 15 | 車椅子の男性をご自宅まで輸送、降車後、自宅マンションの入口に階段があるので手伝って欲しいとの要望があり、手伝ったところ車椅子を引き上げた時に、背骨を圧迫骨折した模様。 | 68 | 100 ~ 299 |
| 10 | 4~5 | 営業車にて走行中、車の右側後部のドアを相手に蹴られたので、近くの防犯センターへ相手を連れて行こうとしたところ、相手に左顎を殴られて、受傷した。 | 46 | 300 ~ 499 |
| 10 | 22~ 23 | 被災当日は営業車両で出庫し、業務についた。西口南側から乗せた男性客3名の内の1人に目的地への道順を何度も聞いたことで、いいがかりをつけられて、後部座席から首を絞められる暴行を受け負傷したものである。 | 70 | 50 ~ 99 |
| 11 | 15~ 16 | 実車走行中、徐行していた際、突然泥酔した歩行者がタクシーのドアを開け暴行を受け負傷した。 | 57 | 50 ~ 99 |
| 12 | 0~1 | 空車でタクシーを走行中、歩道に居た男にジュースの様なものを車にかけられた。車を止め、外に出たところ、男に顔面をなぐられ、その際に左膝を外側へひねってしまった。男は逃走してしまい、面識はない。 | 53 | 100 ~ 299 |
| | | | | |

| | | | |
|----|-----|--|--------------------------|
| 12 | 5~6 | <p>東口よりお客様を乗車し、目的地を告げられ、とりあえず発車した。途中、詳しく場所の確認をした所、言葉のやり取りで口論になり、埒があかず、交番に行こうということになり、また発車・乗車の場所に戻り、車から降りたとき、相手から一方的に暴力をふるわれた。その後、交番の方が来て、当社乗務員は救急車にて搬送された。</p> | 30 ~ 55 ~ 49 |
|----|-----|--|--------------------------|

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html